

令和2年4月1日

西日本積水工業株式会社 一般事業主行動計画

社員が、仕事と生活の調和を図ることができ、働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分に発揮し、生き活きと働くことができるよう、行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：令和7年3月までに、全従業員の所定外労働時間の平均を、1人あたり年間200時間未満とする

<対策>

令和2年	4月	所定外労働時間の目標値設定
令和2年	5月	所定外労働の原因分析
令和2年	5月	自動化の推進、ムリ・ムダ・ムラ業務の見直し
令和5年	4月	月平均の法定時間外労働時間60時間超過ゼロへの取り組み実施

目標2：男性の育児休業取得率を7%以上とする

<対策>

令和2年	4月	育児休業制度改訂 及び 社内周知
令和2年	5月	対象者及びその上司に総務課から取得を働きかける
令和2年	6月	業務の誰でも化による属人化排除で取得しやすい環境整備